

火葬場の統合について

令和7年8月5日（火）

環境市民部 環境課

火葬場

□ 石狩市火葬場条例（昭和62年条例第1号）



名称	石狩斎場	厚田斎場	浜益斎場
位置	親船町1番地42	厚田1254番地2	群別1211番地4
供用開始年月日	昭和62年6月15日 <u>(37年経過)</u>	平成11年12月1日 <u>(25年経過)</u>	平成20年1月12日 <u>(17年経過)</u>
延べ床面積	603.70㎡	359.89㎡	255.88㎡
構造	RC造2階建	RC造一部2階建	RC造2階建一部木造 平屋建
火葬炉	3基（1基故障中）	1基	1基
待合室	3室及びラウンジ （1室閉鎖中）	1室及びホール	1室及びラウンジ
整備事業費	400百万円	144百万円	98百万円

利用ニーズ

● 各種計画との関連性

公共施設等総合管理計画 (令和5年3月改訂版)

- 基本方針
 - ー建設から30年を超えるもので長期の活用が見込まれない場合は廃止を基本とする

公共施設等総合管理計画 第2期個別施設計画 (令和6年3月)

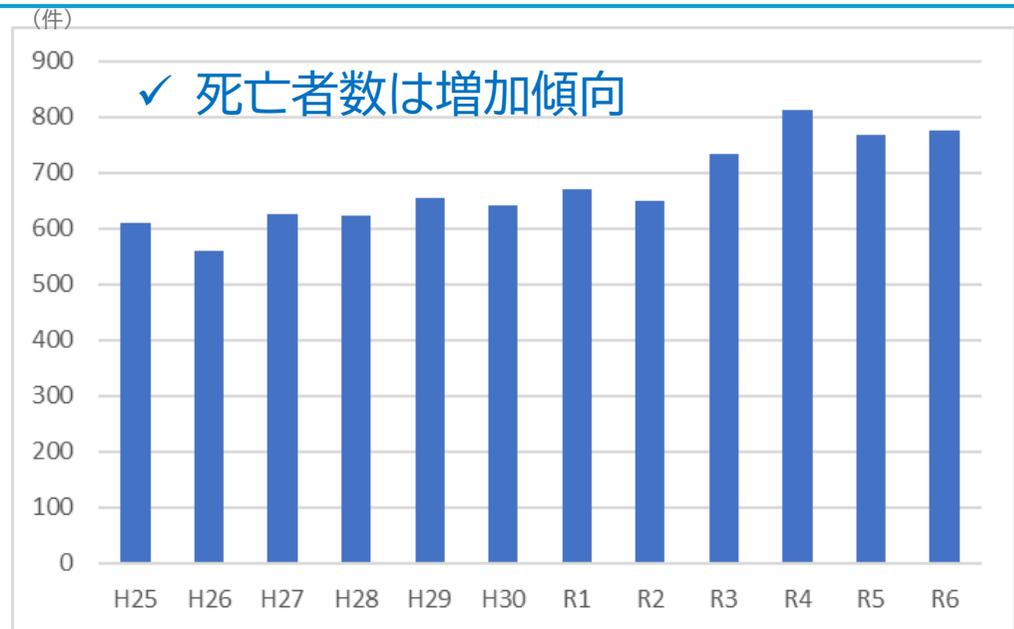
- 取組方針
 - ー石狩斎場・・・機能保持
 - ー厚田斎場・・・機能保持
 - ー浜益斎場・・・機能保持

石狩市過疎地域持続的発展市町村計画 (令和3年度～令和7年度)

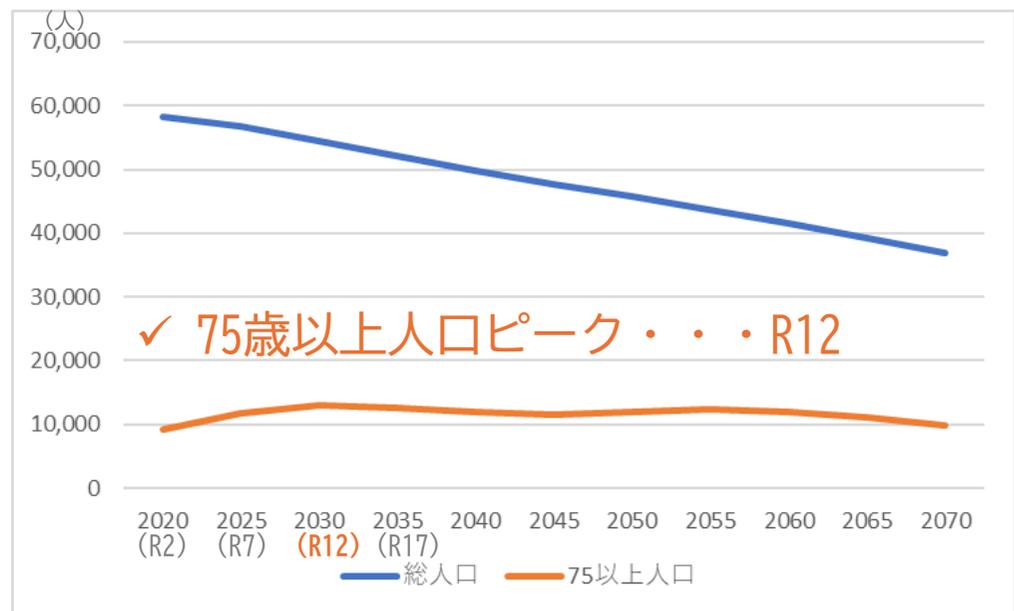
- 分野別の事項
 - ー火葬場・・・適切な維持管理に努める

第3期石狩市創生総合戦略 令和7年(2025年)2月

□ 75歳以上の人口は令和12年まで増加



出典：市ホームページ(市民課)



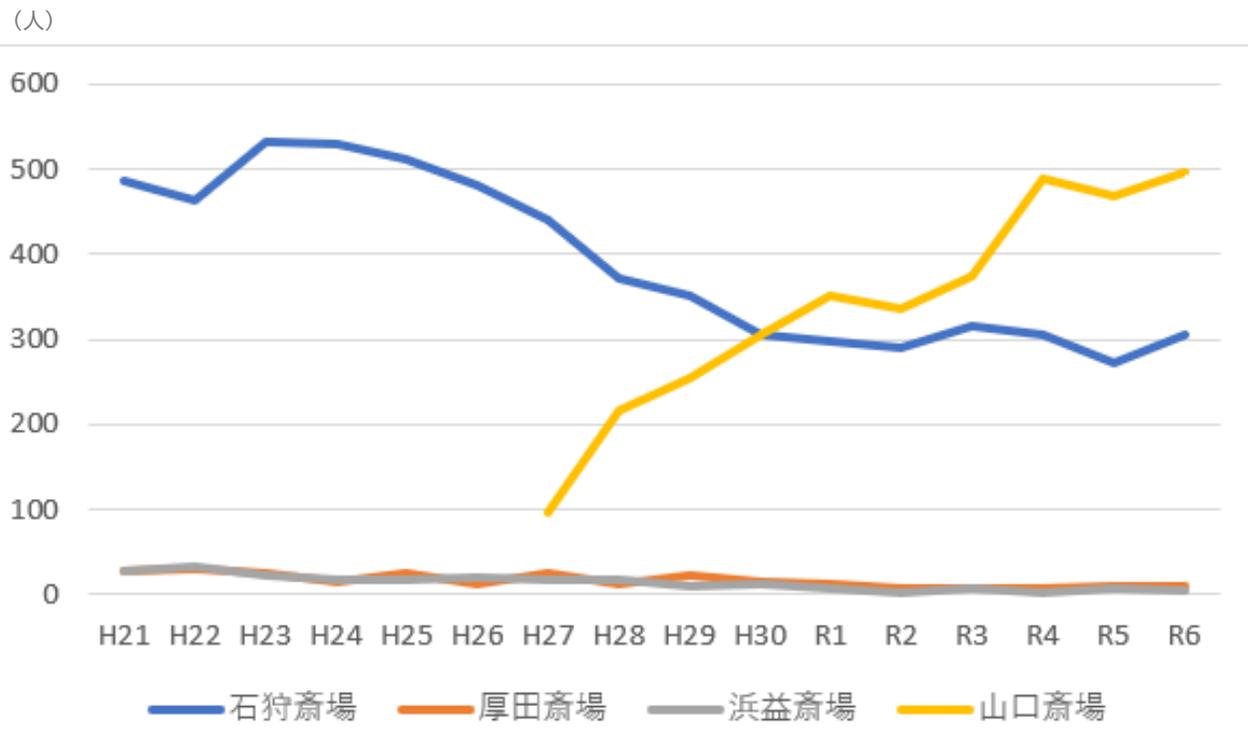
出典：第3期石狩市創生総合戦略

利用の実績

- 石狩斎場・厚田斎場・浜益斎場は減少傾向
- 市外利用（山口斎場）は増加傾向

斎場利用者数

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
石狩斎場	485	463	533	530	511	480	440	371	351	304	298	290	315	305	273	304
厚田斎場	28	31	25	16	25	13	26	13	23	16	12	8	6	8	11	9
浜益斎場	27	32	23	18	17	19	18	18	11	12	6	2	7	1	6	4
山口斎場							96	215	254	305	351	336	374	489	468	495



死亡者数

	R2	R3	R4	R5	R6
石狩	592	651	723	698	747
厚田	28	41	45	36	50
浜益	30	42	43	33	29
計	650	734	811	767	826

R6厚田浜益での葬儀 不明18

■ 発足会館2、常照寺2

■ 摺鉢山会館1 お悔み情報サイト

□ 厚田斎場割合

令和2年：28.6%

令和3年：14.6%

令和4年：17.8%

令和5年：30.6%

令和6年：18.0%

5年平均：21.0%

□ 浜益斎場割合

令和2年：6.7%

令和3年：16.7%

令和4年：2.3%

令和5年：18.2%

令和6年：13.8%

5年平均：11.3%

割合 = 斎場利用者数 ÷ 死亡者数 4

コスト

- 石狩斎場・厚田斎場・浜益斎場は指定管理者による管理
- 市外利用（山口斎場）は規則補助

1. 石狩斎場

令和6年度決算見込：26,573千円
289件・・・1件当たり91千円

2. 厚田斎場

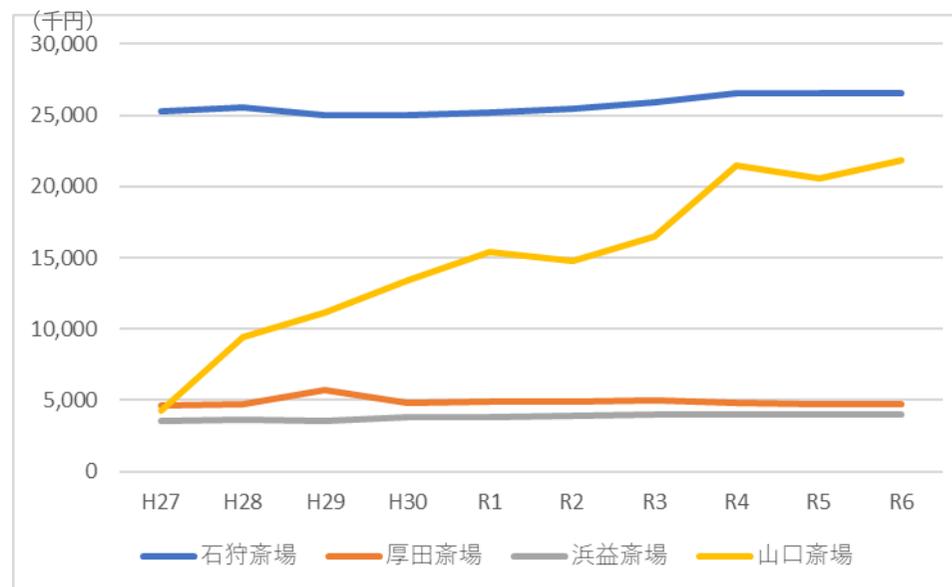
令和6年度決算見込：4,739千円
9件・・・1件当たり527千円

3. 浜益斎場

令和6年度決算見込：3,960千円
4件・・・1件当たり990千円

4. 山口斎場

令和6年度決算見込：21,702千円
495件・・・1件当たり44千円



- 石狩市市外火葬場利用料補助金交付規則（平成27年規則第31号）
第3条（補助金の額）
補助金の額は、市外利用料金の額から市内利用料金の額を控除した額とする。
（施行：平成27年10月1日）
- 札幌市火葬場に係る料金制度の考え方
（札幌市議会令和6年第3回定例会厚生委員会）

	現行	新料金（R8～）
市民	無料	16,000円
市民以外	49,000円	54,000円

令和7年度：札幌市49,000円-6,000円=43,000円補助

令和8年度以降：札幌市54,000円-6,000円=48,000円補助

スケジュール等

(1) 統合の内容

持続的な火葬場の確保のため、
火葬場を石狩斎場1か所に統合し長寿命化策を講じる

石狩斎場に統合

- 令和8年4月1日から厚田斎場および浜益斎場を廃止し、石狩斎場に統合する
- 山口斎場の利用補助は継続

(2) 市民参加手続等

市議会

- 6月23日 厚生常任委員会

地域協議会

- 6月26日 浜益区地域協議会
- 7月1日 厚田区地域協議会

市民参加手続（予定）

- 7月7日-7月31日 意見交換会
- 7月下旬-8月20日 アンケート調査
- 9月1日-9月30日 パブリックコメント手続

市議会令和7年第4回（12月）定例会 条例改正案を上程予定
（施行：令和8年4月1日）